

**豊田市こども発達センターなのはな  
地域の障がい児に対する支援体制の状況について**

① 幅広い発達段階に高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能	
療育の充実	園児に対して遊びや生活を通して基本的な生活習慣や対人関係、きこえや言葉、学習や将来の見通し等に関する専門的な支援（発達支援、家族支援）を行います。
職員の専門性の確保	職場研修を計画的に実施します。（障がい理解、虐待防止、発達支援、家族支援、感染対策等） 全国盲ろう難聴児施設協議会に参加します。 豊田市心身障がい児早期療育推進委員会に参加します。
多様な専門職との連携	のぞみ診療所の職員と医療・個別療法について情報共有を行います。 難聴の園児が受診している専門病院と情報共有を行います。
② 地域の障がい児支援事業所等に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能	
他事業所への支援	児童発達支援事業所の職員等を対象とした研修会を開催します。
③ 地域のインクルージョン推進の中核機能	
インクルージョンの推進体制の推進	園児や卒園児が通うこども園や小学校等に対して保育所等訪問支援や移行児支援等を利用し専門的な立場から助言等を行います。 小中学校・こども園・幼稚園やパークとよたと園児の言葉や発達等に関する情報共有・連携を行います。 外来療育グループあおぞら・おひさま、地域療育相談室と連携を図り児童発達支援に繋がる体制作りを進めます。
地域支援	地域の小中学校の教員や保育士を対象とした研修会を開催します。
④ 地域の発達に関する入り口としての相談機能	
超早期療育の充実	超早期に発見された難聴児に対してきこえや補聴器・人工内耳、言葉の発達等に関する専門的な発達支援、家族支援を提供します。
発達支援に関する入り口としての機能	豊田市こども発達センター内の他部署と連携し、児童発達支援に繋がる体制作りを進めます。